

令和3年第2回定例会文教福祉委員会会議録

令和3年6月22日

午前10時00分～午後零時26分

全員協議会室

出席者氏名

石嶋 照幸	委員長	大野みどり	副委員長
久米原孝子	委員	櫻井 速人	委員
金剛寺 博	委員	山村 尚	委員
加藤 勉	委員	岡部 賢士	委員

執行部説明者

教 育 長	平塚 和宏	福 祉 部 長	清宮 恒之
健康づくり推進部長	岡田 明子	教 育 部 長	木村 博貴
こども家庭課長	蔭山 大三	介護福祉課長	佐々木英一
健康増進課長	岡澤 幸代	新型コロナウイルス対策課長	飯田 啓司
文化・生涯学習課長	国松 美浩	指 導 課 長	本橋 聡
教育センター所長	松谷 真一	介護福祉課長補佐	羽部恵美子（書記）

事 務 局

課 長	松本 博実	副 主 幹	大森 由香
-----	-------	-------	-------

議 題

令和3年請願第1号

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書

令和3年陳情第1号

加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度の創設を求める陳情

議案第3号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第4号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館に係る指定管理者の指定について

議案第7号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）

○石嶋委員長

開会に先立ちまして、委員の皆様に申し上げます。

本日、傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○石嶋委員長

ここで、傍聴の皆様一言申し上げます。会議中にご静粛をお願いいたします。

本日の議案審査につきましては、感染症対策と体調管理に努めるため、一時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいります。

また、説明員につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる対応方針に基づき、議案に関連する所管課のみの出席とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

本日、ご審議いただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました、令和3年請願第1号、令和3年陳情第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第7号の所管事項の6案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけでございますが、発言は簡潔明瞭に、また、質疑は一問一答をお願いいたします。

会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

はじめに請願の審査に入ります。

令和3年請願第1号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書の審査についてです。事務局に請願書を読み上げさせます。

〔請願書 読み上げ〕

○石嶋委員長

この後、休憩中に文教福祉委員会協議会を開会いたします。

休憩いたします。

〔休 憩〕

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

説明ありがとうございました。医療従事者で今、この新型コロナの中で最前線にあっているということで敬意を表したいと思います。私は、この請願に賛成の立場で発言をいたします。

昨年来の新型コロナ感染症の拡大で改めてこの医療や公衆衛生の現実がこんなことになっていたのかと私としてもよくわかった点があります。その3点について、私の感じた点から話したいと思います。

1点目は、保健所を中心とした公衆衛生体制の問題です。これは1990年では全国で850か所あった保健所は2019年には472か所と半減され、人員も削減されています。市内にある竜ヶ崎保健所ですけど、今は5市3町1村という広大な地域を管轄し、人口は46万人。ここで濃厚接触者の追跡や陽性者の保護を行うわけで、非常に大変な状況と聞いています。

もう1点は、今、盛んに感染拡大地域で医療の逼迫、医療崩壊の危険ということが叫ばれているわけですけど、この感染症病床また集中治療室がこんなに不足していたということに驚きです。先ほど、茨城県の状況については、説明がありましたけど、しかし、またここに具体的に病院名も挙げて病院の削減計画が発表されている。また、病床を拡大しても、この十分な補償がないために、それが医療従事者のしわ寄せになってしまうということが多く報道されていたことに驚いたところです。

あともう1つ、市民からよく言われる疑問なんですけど、なぜ日本でワクチン開発ができなかったかという話があるわけで、よくよく私も調べてみますと、日本では1992年以来、ワクチン製作に消極的な立場をとって、この間に世界はもうワクチン開発の新技术、基礎研究を重ね、今回半年で出来たといわれますが、その20年間の基礎研究があったということも私も初めて知りまして、ここで請願で出された内容にぜひ賛成をしたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

岡部委員。

○岡部委員

まず、このコロナの厳しい中で医療関係、介護関係の方々が本当に大変な思いをされて頑張っていたことは本当に感謝するところで、現実としても、請願に書かれている内容が求められていることもよく理解はできるところです。この請願事項でいくと1番2番3番4番と5番だけ趣旨が少し、考え方が変わるところかもしれないですが、実際にこういう医療関係、介護関係を拡充していくことは考えないといけないですが、この請願全体の中に財源についての考え方が触れられていないところで、5番の国民負担の軽減を図っていきましようと思いますので、そこに触れていないと議会として想像していくと、こういう医療関係に優先的にどんどん財源を使うのであれば、他のところで削らなければ

いけないのではないかと、または、現役世代であったり将来世代のご負担を先延ばしにしてしまうことまで想像を働かせるしかないのかなと思われま。そうしますと、やはりこの意見書を議会として提出することは、住民代表である議会の総意として提出することになりますので、本当に市民全体がこういう考え方、例えば、財源なんかが先延ばしの可能性を踏まえた上でも、今はとにかく医療、介護に支出するべきという考えが大多数を占めるのかどうなのか、まだ疑問が残るところもありまして、特に今回、医療関係の方からの請願ということで、本当にこういう要望として受けとめなければいけないという気持ちはもちろんあるんですが、意見書提出というところまでいくと今の段階では私は不採択とすべきかなと考えております。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

久米原委員。

○久米原委員

ご説明ありがとうございました。

そして、コロナ禍において医療従事者また介護職の皆様には日頃より本当に使命感をもって、命と向き合っていて働いていただいているということに本当に感謝申し上げます。

やはり今、岡部委員がおっしゃったように、この請願事項1から4に関しては、必要なことだと思いますし、コロナ禍において今、本当に国をあげ、様々な取組を行っていると思います。例えば、医療従事者でコロナ対応した方には慰労金の交付もしています。現在、ワクチン接種の医療従事者への多岐にわたる支援も行われています。看護師不足とありましたが、潜在的な看護師不足、看護師の方たちに今はワクチン接種でお手伝いをさせていただくという取組をしっかりと準備金を出したり、社会保障制度で扶養から外れない特例を設けるとか、国もいろいろ考えながらコロナに向けて対策に取り組んでおりますので、この1から4に対して、しっかり進めていくためには、やはり先ほど言ったように財源がすぐのしかかってくるのかなと思います。今はコロナを何とか封じ込めるために取り組んでおり、しっかり注視していきたいと思っておりますので、今回のこの請願に対しては、不採択とさせていただきます。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

山村委員。

○山村委員

先ほど私が言いました、統合再編というところがやはり気になりまして、本当に統合再編も考えなければいけないのと地域医療構想というので、やはり地域の医療活動も、もっと活性化させるというのもわかるんですけど、まだちょっと今、進める状態ではないのかな、もう少し様子を見る必要があるのかなというのがあります。あと、3番の医師・看護師・医療技術職を大幅に増員するのも確かにあるんですけど、提供体制を確保するためというのはわかりますが、では具体的にどうできるのかというのは、やはり考えまして。例えば、看護師に関しては、今資格を持っていても現場に出ておられない方がいらっしゃるの、そういう方はよろしいのですが、医師が果たしてそういうのができるのかなというのがあります。いずれにしても、先ほどの統合再編というところで、少し時期を置くべきかなと思います。以上の理由から今回は不採択とさせていただきます。

○石嶋委員長

他でございますか。

大野委員。

○大野みどり委員

今までおっしゃった委員の皆さんたちと同意見ですけれども、もちろん、この内容をお聞きして本当にそうだ。これを本当に訴えていかなければいけないと思いました。でも、この理想的な一つ一つ、絵づらは見えてくるのですが、現実的に先ほど質問させていただいた財源というところで、どのような財源で進めていくのかという道筋が見えてこない。不透明というか見えてこないの、本当にこのようにしていかななくてはいけないのは重々わかりますけれども、今回のこの内容に至っては、具体的なところが見えてこないの、私としては不採択とさせていただきたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

それでは、お諮りいたします。

令和3年請願第1号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出すること求める請願書につきまして、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石嶋委員長

賛成少数であります。

よって、令和3年請願第1号は不採択とすることに決しました。

次に、陳情の審査に入ります。

令和3年陳情第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度の創設を求める陳情の審査についてです。事務局に陳情書を読み上げさせます。

〔陳情書 読み上げ〕

○石嶋委員長

この後、休憩中に文教福祉委員会協議会を開会いたします。

休憩いたします。

〔休 憩〕

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、各委員からご意見等ありましたらお願いいたします。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

詳しい説明ありがとうございました。

私はこの陳情に賛成の立場で発言をしたいと思います。

周辺の高齢者にも聞こえにくい方は多数いまして、しかし、一方で補聴器を持っているけど使っていないという人も確かに多くいます。重複を避けて意見を言わせてもらいますが、当市の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定のアンケートの中に、聞こえの問題というのがあります。ここに、外出を控えている理由の一つに、耳の障がい、聞こえの問題として挙げているパーセントが12%あります。その他、現在不安に思っていること、耳や目、聞こえの問題などの障がいに関するものが23.2%あります。当市の聞こえの問題についてのアンケートはこれだけしかないのですが、詳細はわかりませんが、見てみましたら、東京の練馬区が同じこの介護保険の策定のアンケートのときに、耳の聞こえの問題というのをもう少し詳しくアンケート調査を取っていて、聞こえの状態が良くない人、一般高齢者で20%、要支援者で36%、要介護で46%ということでした。補聴器の使用状況については、20%ぐらいと、持っているけど使用していないのが10から16%ぐらいありました。その他に補聴器を持ってない理由の第1は、やっぱり高額だからというのが29%なんですよ。練馬区は来月の7月から、この補助制度を始める区なんですけど、東京都では23区のうち、この練馬も含めて15区で助成制度ができ上がって開始をされています。多少、区によって違いますけど、65歳以上で医師の診断が必要、金額的には2万円から3万

5,000円ぐらいの助成となっています。その他に補聴器の現物支給というのも新宿区とか江東区であるんですね。

私は、聞こえの問題というのは、外出や介護予防事業などの参加を疎外してしまうのではないかと。ますます孤立する原因ともなっていますので、助成制度を作って、しかし助成制度には医師の診断とか、補聴器技能者などの調整ということを入れとけば、せっかく購入した補聴器が使われてないということがないと思います。市内の医院の中でも保険で補聴器外来を設けている病院もあるんですね。ですから、こういうところで診断を受けながら補聴器に補助をつけることがぜひ出来たらいいなと思いますので賛成いたします。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

岡部委員。

○岡部委員。

今、陳情者の方から参考の資料などもいただき、大変わかりやすく補聴器の必要性は勉強させていただきました。私も個人的に考えれば特に今、低所得高齢者への配慮とかという意味では、やはりすぐにでも必要なものなのかなと考えるんですけど、ただ今回の陳情事項ですと、市助成制度を創設することが求められているところで考えるといかがなものかと。先ほどの請願の中でも話しましたが、限られた財源で事業施策を決めていく中で、例えば、龍ヶ崎であれば大きな総合戦略がある中に4つの目標、子育て環境日本一、市民活動日本一、防災・減災日本一、スポーツ健幸日本一という目標を立てた中で、今の状況に必要なものということではいろんな取組の候補のなかから選択していった予算が決められているところなんですけど、今のこのコロナの大変な中で、今回の本会議でも喫緊の課題としてコロナ対策であったり、医師の不祥事の対応であったり、そういったところが特に議論されてる中で、まだまだ先ほどの請願にもありましたように医療介護関係のところも喫緊の課題でありますし、そういうたくさんいろいろな候補がある中で、バランスを考えながら決めていくことだと思います。今回、こういう市民の方からご要望ということでももちろん、そういう候補の一つとして検討していく、受けとめて検討していくことが必要だとは思いますが、この状態で果たして採択して制度を作りましょうというような簡単な問題なのかというと、もう少し議論の必要もあるのかなと考えますので、現段階では私はこの陳情に関しては不採択とすべきだと考えます。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

久米原委員。

○久米原委員

ご説明いろいろありがとうございました。

資料もいただいてしっかり勉強させていただきました。

この陳情の文書の中に、確かに補聴器の利用は高齢者の社会参加、認知症の予防、健康長寿の延伸、介護等医療費の抑制など社会的な利益にも繋がる、低所得高齢者に対する配慮が求められますという点は本当にその通りだなんて思うんですけども、先ほどの日本の状況とかのご説明をお聞きしても、補聴器のお値段でここに書いてあるとおり3万から25万円ぐらいと、高いから良いというわけではないと思うんですね。しっかりつけてその人に合うように調整をしていくのがすごく時間もかかるし、もしかしたら買って助成によって買ったものが使わなくなってしまうという可能性も出てくるのかなと思っております。

先ほど、補聴器の使用率が13%ぐらいということですけども、ご説明の中にもあったように使いづらさということも課題になっているのかなと思います。現在、近隣では古河市で始まったということですので、この状況をまずはしっかりと見て調査をしていきながら、本当に必要な内容で進めていくべきだと思いますので、今回は反対させていただきたいと思っております。でも、このお話を伺って、また本来であれば徐々に悪くなり、聞こえにくくなっていくと思うので、早めに気づいて医療機関を受診して、もしかしたら補聴器を使わなくてもそのまま元気で過ごせるかもしれない方がいるのかもしれないので、例えばですけど、市の健康診断とかに聴力検査を入れるとか、皆さん多分徐々に聞こえなくなっていくと思うので、突然聞こえなくなった時に急に補聴器というのはすごく体に負担があるのかなと思うので、ある意味今回この陳情をいただいて今後の取組の仕方も勉強させていただきましたので、陳情は反対になりますが、すみませんがよろしく願いいたします。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

大野委員。

○大野みどり委員

本当に詳しくわかりやすく説明ありがとうございました。現実、加齢による難聴ということで、実際、うちの母も補聴器を両耳につけておまして、本当に機能性というのも含合う合わないとありましたが、ずっと調整をし続けてもテレビの音が聞こえづらくて、ガチャガチャしてテレビも消してしまってもテレビも見ない、本当に孤立してしまう。電話も聞こえないときもありますし、高音だったり低音だったり、その時によって聞こえたり聞こ

えなかったり、調整に行っているのですが、思うようにいかずにあります。なので、補聴器の質によって高額になったり合う合わないもありますし、私本当に正直に言いますと、この制度は絶対に必要だと思うんです。だけど、この陳情事項の中に市の助成制度を作っていくというところの具体的に古河市では購入費用の2分の1以内、1万円まで1人1回限り1台と決めています。やっぱり低所得高齢者に対する配慮は求められているというところで、ここの低所得高齢者というところも、具体的にどのような内容にしていくのか、本当に決められた財源の中でどういうふうに今後、高齢者に対しての孤立とか、また認知を防ぐ、進まないためにという策は絶対必要だとは思いますが、この助成制度の具体的な内容や金額とかも協議して研究して進めていかないといけない内容だと思いますので、内容は本当にいずれはやらなきゃいけない、方向性は持っていかなきゃいけないものですが、具体的にというところで今回は申しわけないですけど不採択ということで、自分の中で決めました。

○石嶋委員長

他にございますか。

山村委員。

○山村委員

先ほど協議会でお話したんですけど、補聴器というのは、安いものから3万で高いもので60万とか70万とかするものもあるんですけど、やはり高齢者の方、多少なりとも何万円か数万円かでも助成をいただければというのが本当の気持ちなのかなと思います。先ほど、障がい者の方の件でも話したのですが、障がい者でも助成があるんですけど、そこに関しては、機器が限定されていてすべての機器がそれで使えるかというところではないと以前ご相談したときに伺って、こちら助成制度ではお金ですか、数万円というものだとそこで自分で選ぶ幅も広がってくるし、それはとてもいいのかなと思います。先ほどあった助成制度でいろいろな条件はあると思います。支給の金額を今後決定するものだと思いますけど、それは今後決定することであって、今現在、本当に必要だと思うことに関しては進めていくべきかなと感じます。

以上です。

○石嶋委員長

他にございませんか。それではお諮りいたします。

令和3年陳情第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度の創設を求める陳情につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石嶋委員長

賛成少数であります。

よって令和3年陳情第1号は不採択とすることに決しました。

休憩いたします。

11時20分再開の予定であります。

[休 憩]

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に議案の審査に入ります。

議案第3号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について執行部から説明願います。

清宮福祉部長。

○清宮福祉部長

それでは、議案書3ページ、あわせて新旧対照表の3ページと4ページをご覧くださいと思います。

議案第3号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、著しい収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免に関しまして、令和2年度に介護保険条例の付則に第8条を新たに加えたところでございます。令和3年度分の介護保険料につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少見込みになる対象者等に対し、介護保険料の減免を実施するため、介護保険条例の一部改正をするものでございます。具体的にはこの付則の第8条中、令和3年3月31日とあるのを令和4年3月31日に改めるものです。また、新型コロナウイルス感染症という表現につきましても修正を行います。加えまして、主たる生計維持者についても文言等の修正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

○石嶋委員長

執行部から説明終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

今の条例改正の期間延長のとこだけお聞きします。昨年度より、この減免措置というのができましたけど、令和2年度でこの減免措置を申請した方が何名ぐらいいらっしゃるでしょうか。

○石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

○佐々木介護福祉課長

令和2年度につきましては、申請者数87人となっております。以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

例えば、2年度で申告をされてれば、保険料そのものが実際に今年度は減額されると思えますけど、当然、新型コロナがまだまだ続いている中で1年延長されるということは大変いいと思うんですけど、予想される内容として今年度に対してもまた、収入が減収になる人がいるとか、昨年度申請申告したよりもさらに収入が減るとかいろんな事は想定されると思うんですけど、この1年延長についてはどういようなことを想定されているでしょうか。

○石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

○佐々木介護福祉課長

この文面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に収入が大幅に減少したことによる対策として減免を行う制度となっております。基準としては、諸条件はありますが、前年の収入と比較して本年の収入が3割以上減少することが見込まれる場合となっております。その他に新型コロナウイルス感染症により事業などを廃止した場合や失業した場合などの対象になってございます。

このような基準となっておりますので、令和2年度で減免された方が自動的に令和3年度も引き続き対象ということではございませんが、改めて基準に照らして皆さんが申請していただくということになってございます。

以上です。

○石嶋委員長

他ございませんか。

別にないようですので採決いたします。

議案第3号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

[異議なしの声]

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第4号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について執行部から説明願います。

木村教育部長。

○木村教育部長

議案書5ページ、あわせて参考資料5ページの新旧対照表をご覧ください。議案第4号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。今般の改正につきましては、中央図書館2階にあります小上がりつきの18畳の和室の会議室を利用者の要望から、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点からフロー化し、不足している学習室と授乳室に改修することに伴い、条例第7条第1項中、団体等が使用できる施設として定めておりました会議室を削除するものでございます。なお、学習室につきましては、10席分の学習スペースを確保するとともに、授乳室にはベビーベッドと授乳ソファを配置して参ります。また、それほど利用はございませんでしたが、これまで会議室で開催されていた会議ですとか事業等につきましては、鑑賞室で開催していただくようにして対応して参りたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

この議案については、令和2年度の第4回議会で修正予算もすでに通っていて、現在、もう工事中案件ですので、問題はないとこですけど1点だけ伺います。この和室の会議室の利用について、本会議質疑でも本当に少ないという話がありましたけど、図書館概要を見ていくと、この利用の多くは図書館が主催するおはなし会というのに利用されていると思いました。おはなし会については、今後ここがなくなることで、今部長にもちょっとあったことかもしれませんが、対応に問題ないかどうかその辺だけお聞きします。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

今後のおはなし会を行う場所として2階にある鑑賞室でございますが、子どもの読書週間イベント時は、図書館祭りのおはなし会の会場としても使用されており、また0から3歳児対象のおはなし会で参加者が多い場合は、通常使用している1階おはなしのへやでは手狭なため、鑑賞室を使っておはなし会を開催した経緯があります。鑑賞室の使用に当たりましては、おはなし会等の小さいお子様が対象の場合は鑑賞室にカーペット等を敷きまして畳の部屋と同じ感覚で入れるような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○石嶋委員長

他ございますか。

別にないようですので採決いたします。

議案第4号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

[異議なしの声]

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第5号 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館に係る指定管理者の指定について執行部から説明願います。

木村教育部長。

○木村教育部長

議案書の6ページ、7ページをお開きください。

議案第5号 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館に係る指定管理者の指定についてでございます。当該分館の設置及び管理につきましては、本年第1回定例会におきまして条例を改正したところでございます。北竜台分館につきましては、中央図書館の分館という位置付けのもと中央図書館所蔵の予約本の貸出返却といった、本館いわゆる中央図書館の窓口機能を担うこと、中央図書館で培ったノウハウや人的資源を有効に活用できること、さらには、新たに付加されたテレワーク機能の運営についての実績もあることなど、総合的に勘案して今般の指定管理者の指定につきましては公募せず、平成27年から引き続き中央図書館の管理をしており、その状況につきましても指定管理者選定委員会からも高い評価をいただいているシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定していこうとするものでございます。なお、4月28日に開催されました指定管理者選定委員会です承いただいているところでございます。また、指定管理期間につきましては、現中央図書館の指定管理期間と終期の整合を図りまして、開館の準備期間を含め令和3年7月から令和7年3月末日までとしております。

説明は以上でございます。

○石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

この点について、指定管理料についてだけお伺いします。今年度予算書では、3年度1,464万円で、来年以降が1,840万3,000円ということで、主に人件費かと思いますが、現在の中央図書館の人員は24名となっておりますけど、この新しい北竜台分館は4名で通常2名勤務というお話がありましたので、単純比較では高いような気はするんですけど、この北竜台分館の運営仕様書というのもあると思いますのでその辺の比較でどのような検討がされたのかと、あと図書館司書の配置についてはどんな取り決めになっているのか伺います。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

中央図書館の職員の方ですが、館長、副館長それぞれ1名の他、業務責任者2名、窓口責任者8名、パートスタッフ12名の合計24名の体制で午前9時30分から午後7時30分までの10時間シフト制で勤務をしております。北竜台分館につきましては分館責任者1名、窓口責任者1名、窓口担当者1名の常勤スタッフ3名と、パートスタッフ1名で午前10時から午後8時までの同じく10時間シフト制で勤務することになります。

中央図書館との人件費の比較でございますが、中央図書館は年間350日の開館日に1日に7～8名のスタッフが勤務しており、令和3年3月の勤務表から1週間の勤務実績をランダムに選んだ1日あたりの平均勤務人数は7.4名となります。中央図書館指定管理の収支計画より、1年度の平均人件費が4,686万2,000円でありますので、これを7.4名で割り、さらに年間開館時間を350日の10時間、3,500時間で割りますと、職員1名当たりの時給単価が算出されます。同様に北竜台分館は令和4年度から6年度までの3年間の1年度の平均人件費が1,300万円。この1日に勤務を予定している2名で割り、年間開館時間362日の10時間を3,620時間で割りますと、同じく職員1名当たりの時給単価が算出されます。通勤費や法定福利費を含めた開館時間数に対しての人件費の考えでございますが、時給単価はともに、1,800円程度でございます。ほとんど差がないことから北竜台分館は中央図書館と同等の人件費が算出されており、スタッフも待遇も同等で妥当なものだと判断いたしました。

また、図書館司書の配置でございますが、今回分館に配置予定の職員3名のうち2名が司書の資格を有していると同っております。窓口2名の勤務体制でございますので、シフトを組んだとしても、常に1名は司書を配置しているという状況となります。

以上でございます。

○石嶋委員長

他はございませんか。

岡部委員。

○岡部委員

今執行部の方からのご説明で今回中央図書館と同様、公募というところで公募しない。総合的な判断で、例えば、テレワークの実績があるですとか、そういったことでご説明されました。私も、中央図書館とまたちょっと趣向が違う目的でいろんな幅広い目的があって新たな取組で大変評価している事業なんですけど、もう少しちょっとその選定に当たった理由について、公募しないで中央図書館と同様の今回の指定管理者に選定した理由について、例えばテレワークの実績がどうでとか、そのあたりも少し具体的にご説明をお願いします。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

北竜台分館につきましては、部長からもお話があったと思うんですけど、中央図書館の機能の一部を受け持つということから中央図書館との緊密な業務連携が当然不可欠なことになります。中央図書館の指定管理者としまして、一定の評価を得て実績ある同業者が分館の運営に携わることで中央分館とも一貫性のある適切な管理と効率的な運営が行えると判断しまして、非公募方式としたものでございます。

以上です。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

先ほど今回指定したところの実績もテレワークの事業だとかそういうのも実績があるなんていう説明をされていたと思いますが、その辺もう少し具体的にお聞かせいただけますか。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

シダックスのテレワークの実績でございますが、取手の図書館、あと公民館、そちらの方で携わったというお話を聞いております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

多分、今回のコロナの対応ということで、新たな試みであんまり事例は少ないのかなと思うので、ただそういう試みに挑戦していこうということ自体が本当に評価しているところでは。あと、この指定期間が令和7年3月末というのは、やはり中央図書館の指定する期間と合わせてということなのではないでしょうか。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

中央図書館と一緒にということでとりあえず、同じところで切ったということでございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

今回、コロナで社会情勢が変わっていく中で、かなり市としても早い対応で新たな試みでいいなと思っております。ただ、状況がやはりその分先例がないような事業かもしれないので、なかなか先が読みづらいというのがあるかと思えます。令和7年ということで、ここから約4年ありますが、状況がやはり検証していく中でいろいろわかることも出てくるかと思えますので、その辺の経過に関しては、指定管理である程度を任せるといった状況の中であっても、やはり市の方としてもしっかりとその辺の結果についてのチェックはやっていただきたいなと思えます。すごい期待している事業でありますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○石嶋委員長

他にございますか。

別にないようですので採決いたします。

議案第5号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

[異議なしの声]

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第7号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）の所管事項について審査を行います。

それでは執行部から説明願います。

清宮福祉部長。

○清宮福祉部長

それでは、議案第7号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）のうち、文教福祉委員会所管事項についてご説明をさせていただきます。

議案書別冊の11ページをお開きください。

まず、歳入についてでございます。1番上の枠になります。

保育所等整備交付金でございます。これは、民間の保育園の新設にかかる保育所等整備費補助金の国庫負担金分でございます。対象経費の上限額である、2億2,631万4,000円に対しまして、3分の2が国の補助となります。ちなみに、対象経費に対する負担割合としましては、国が3分の2、市が12分の1、事業者が4分の1といった割合になっているところ です。

○岡田健康づくり推進部長

その下です。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費です。こちらの同様の歳出の事業費に対する10分の10の国庫補助金となっております。

○清宮福祉部長

続きまして13ページをお開きください。真ん中の欄になります。

新型コロナウイルス感染症緊急福祉対策費でございます。このうち工事請負費ですが、これは八原保育所及びさんさん館につきまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、非接触型センサーつきの水洗蛇口に改修をしようとするものでございます。数に

いたしますと、八原保育所の水洗が40口、それから、さんさん館では9口を予定しているところでございます。

その下の枠になります。保育所等施設整備事業でございます。補助金でございますが、これは先ほど歳入で申し上げました民間の保育園の新規整備にかかる補助金でございます。対象の経費の上限額である、2億2,631万4,000円に対しまして、国が3分の2、市が12分の1で、合計しますと全体の4分の3にあたる1億6,973万5,000円を補助しようとするものでございます。

その下の保育所等公共下水道区域外接続工事費についてでございます。これも同じく、この同様の民間保育園の新規整備に関する補助でございます。こちらは市の単独での補助になっております。対象経費の上限額が2,000万円でございます。対象は2,000万を超えておりますので、その2分の1である1,000万円を補助しようとするものでございます。

○岡田健康づくり推進部長

その下になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費です。需要費542万9,000円のうち、42万9,000円が印刷製本費となっております。新型コロナウイルス感染症予防リーフレットの作成費となります。委託料124万9,000円につきましては、リーフレットを配布するための経費となります。季節性インフルエンザが流行し始める10月と年度末の3月の2回、いずれもポスティングによる全戸配布を予定しております。年度末の3月配布につきましては、リーフレットと一緒に保健センター年間予定表、ごみの出し方、市税等納付一覧、こちらをあわせてポスティングすることによりまして、配布作業時の感染防止を図って参ります。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業です。職員手当等は日曜日の集団接種に係る事務応援職員の時間外手当及び新型コロナワクチン対策課職員の時間外手当となっております。委託料のうち交通誘導委託料は集団接種会場であるたつのこアリーナの駐車場の交通誘導員2名増員に対する不足額です。これで計4名分となります。コールセンター運営委託料はコールセンターのオペレーターを7月から8名へ増員するための不足額です。タクシー移動支援委託料は集団接種会場までの移動困難者を支援するために、龍ヶ崎地区タクシー運営協議会、市内4社になりますけども、そちらと協定を締結し、タクシー6台を確保いたしまして、乗り合いによりまして移動支援を行うものとなっております。1台当たり最大6往復を想定しております。使用料及び賃借料につきましては、新型コロナワクチン対策課職員の集団接種会場への週3回の移動及び個別接種協力医療機関への物品の配送などに使用する軽自動車2台分のリース料27万8,000円です。それと、集団接種会場の会場借上料286万2,000円です。会場である、たつのこアリーナは龍ヶ崎市の公共施設で単発の使用の際には使用料は発生いたしません。長期間の使用でありまして、指定管理者の利用料金収入として今回予算を計上させていただきました。メインアリーナ全面使用料金と冷房使用料金となっております。個別接種体制確保協力支援事業の補助金、

こちらにつきましては個別接種の協力医療機関に対しまして準備経費の相当分として1医療機関当たり50万円、30医療機関分を見込んで予算計上したものです。

○木村教育部長

続きまして下から二つ目の箱になります。新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費です。まず、需用費です。こちらは新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するために教育センター内の水道蛇口8か所のハンドルを回転式から肘や手の甲で扱えるようにレバー式に交換するものでございます。

次に工事請負費です。こちらにつきましては、教育センター内のトイレにつきましては現在1階にのみトイレの洋式化が図られているところでございます。そのようななか、2階には教室もございすが、会議室もあり、会議や講座等で活発に利用されております。しかし、2階には和式のトイレしかなく、どうしても洋式トイレをお使いになりたいという方は1階のトイレを利用しているという状況となっており、利用者には大変なご不便をおかけしているところです。教育センターには当然のことながら通所する児童生徒もおります。コロナ禍において、必要以上の接触を防ぐことから2階のトイレにつきましても洋式化を図り、感染拡大の防止、利用者の利便性の向上を図ろうとするものでございます。

次に、補償、補填及び賠償金、補償金です。これまでは小学校や中学校の非営利の教育機関であっても著作物をネット配信するためには、個別の権利者の許諾を得る必要がございましたが、今般の平成30年5月の著作権法の一部改正を受けて令和2年4月に制度化されました授業目的公衆送信補償金制度により、一定の補償金を支払うことで、学校等の授業や予習復習用に先生が他人の著作物を用いて作成した教材をネットワークを通じて、生徒の端末に送信する行為等について権利者の許諾を得ることなく行えるようになり、ギガスクール構想の一層の推進、教育の質の向上を図ろうとするものでございます。具体的には小学生1人年額120円、中学生は180円、特別支援学級の児童生徒についてはそれぞれ半額の補償金で5月1日時点での在籍人数分を当該制度の補償金の受取窓口として、著作権法に基づき、日本で唯一文化庁から指定されております、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会にお支払いすることとなります。なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から特例としてこの補償金につきましては無償となっていたところでございます。

説明は以上でございます。

○石嶋委員長

執行部から説明が終わりましたが、質疑等ありませんか。

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。質問させていただきます。13ページ。

委託料の先ほどリーフレットを配布するというお話だったんですけども、確かいつだったか、こういった形でリーフレットを配ってますよね。これと同じような感じで、また年間2回、中身はきっと状況も変わってくると思うので、その時にあった内容でどこかのものを参考にしながら作成するというイメージでよろしいですか。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

今回のリーフレットの計画は既存というか他社の既成のものを活用するのではなく、自前で作成をする予定なんですけど、10月につきましては、冬に流行しやすい感染症と称しまして、コロナを含めたあらゆる感染症の違いや予防対策について啓発をしていきたいと思っております。3月につきましては、ワクチン接種はほぼ終了していると認識しておりますので、ワクチンの効果だったりとか、またそれと感染の流行の抑制がどの程度見込めたかというあたりの部分をリーフレットに盛り込みながら、次年度の新たな情報等も載せられれば載せていきたいと考えております。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員。

ありがとうございます。

きっとこれを目にすればその時のことがいろいろわかるかなと思うんですけども、やっぱり高齢者の方は、字が小さいと読みにくいかなと思いますので、その辺を配慮していただいて、若い方は意外と龍ヶ崎のLINEとかで最新の情報を得ることもできますので、こういったものは、そういったところを高齢者の方への配慮もしていただきながら作成をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問です。15ページ。上の委託料。タクシー移動支援なんですけれども、自治体によってはタクシーチケットを配布したりとかというところで龍ヶ崎においては移動支援を6台借り上げて、1日6往復、1台あたり6往復を目安にということで、この950万4,000円の内訳というか、おそらくワクチンの接種って、徐々に年齢が下がっていきますのでそうなる利用する方も減ってくるのかなっていう部分もあるので、いつぐらいまでの期間の計画であるのかその辺を教えてください。

○石嶋委員長

飯田新型コロナワクチン対策課長。

○飯田新型コロナワクチン対策課長

タクシー移動支援事業につきましては、6月は予備費で対応させていただきまして、7月から9月までの委託料という形で、計上させていただいております。ですので、高齢者の方の支援という形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久米原委員

その日によつてばらつきもあると思ひるので、使つたら使つた分という解釈でよろしいでしょうか。6月2日からの予備費でということなんですけれども、今現在の利用状況と予約の状況、取りやすいのかそうじゃないのかというのちよつと教えてください。

○石嶋委員長

飯田新型コロナワクチン対策課長。

○飯田新型コロナワクチン対策課長

現在、延べで38件利用がございまして、枠としてはまだまだ余裕があるような状況になつてございまして、すぐ利用者の方が利用できるような状況になつてございまして。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

知らない方もいるかもしれませんので、その辺の周知もしていただきながら、あと最後に1点、集団接種の場所までということ、ホームページとかには、たつこのアリーナまでということ、例えば、この予約するときにお電話で最初にタクシーの予約をしてから接種の予約をするんですね。その時に日曜日でやつてる済生会がいいっていう方へのタクシー支援というのは、ご要望とか考えとかありましたらちよつとお聞かせください。

○石嶋委員長

飯田新型コロナワクチン対策課長。

○飯田新型コロナワクチン対策課長

済生会の移動支援につきましても、現在の龍ヶ崎市タクシー協会の方と協議をさせていただいたんですが、たつこのアリーナまでの移動支援には協力できるということでしたが、

済生会まではなかなか難しいということで今引き続き調整をしているような状況でございます。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員
一所懸命問い合わせさせていただいているということで、きっとそういうご要望はなかったのかな。済生会がよくてタクシーがいいっていう方は今のところいらっやらないんですね。もししたら柔軟な対応ができるといいのかなと思います。最後になりますが、本当にコロナワクチンに関しては皆様に本当にご尽力いただいて心より感謝申し上げます。ありがとうございます。
以上です。

○石嶋委員長
他ございますか。
岡部委員。

○岡部委員
15ページの01101050新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費の14工事請負費、教育センター2階トイレ改修工事ですが、コロナ対策用の特別なトイレの洋式化ということなのかわかりませんが、具体的な工事の内容についてももう少し詳しくお聞かせください。

○石嶋委員長
松谷教育センター所長。

○松谷教育センター長
お答えいたします。
今、部長の説明からもありましたけども、水洗蓋付きのトイレは1階しかございません。2階のところは和式の状態であります。現在の教育センターでは多くの方が相談、そして通級している児童も現在10人から15人、今後20人ぐらいになる予定です。あとは教員関係の研修会議も行われております。そういう中で今、蓋を閉めて水洗トイレを利用しようという推奨されてると思うんですよね。開けたまま水を流すと人の高さまでにウイルスが舞い上がり、90分程度室内の空気に漂う、そういうところから、蓋を閉めましょうということで推奨されてると思うんですが、そういう点から、今1階のトイレを使うようにさせてます。ただ、どうしても人が多いときにはトイレも密状態になっているという状態です。

子どもも使う、来館者も使う、そして教員、会議でも使うということで密状態になっています。これを分散させるために、やはり2階の現在の和式トイレも蓋を閉められる状態の洋式に変えていかなければならない、そういう状態に陥りまして、今回、より感染防止の強化を図るために、2階のトイレ工事を計画したところでございます。特別なコロナ対策というよりも感染防止というところで分散という意味でありました。どうぞよろしくお願いたします。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

密にならないようにというのと、また蓋つきでというのがコロナ対策というのはよく理解できました。具体的なこの金額の内訳として、トイレ何台で本体が大体どのぐらいの金額なのか、工事の内訳としてどのぐらいの金額を想定しているのか、1,266万円という内訳についてももう少しお聞かせください。

○石嶋委員長

木村教育部長。

○木村教育部長

すみません。トイレそれぞれの細かい内訳は、ちょっと把握してないんですけども、現況で今、男子トイレと女子トイレが2階にあるんですけど、男子トイレの方は今度改修によって使用できなくなります。ただ、男子トイレの方も含めて改修するとなると、実は1階のトイレを以前に改修した経緯がございまして、そうすると2階の天井も改修しなくちゃいけないと、そうすると金額が高額になるということで、要は2階にある男子トイレと女子トイレを改修することによって男子トイレが使えなくなって、女子トイレを改修して男子トイレと女子トイレを2つに分けて使うようになります。具体的には、男子トイレが大が1つと小が2つ、女子トイレは大が2つと個室が2つという形に改修していくような形になりますので、具体的な金額の内訳についてはちょっと申し訳ございませんが、把握しておりません。

以上です。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうすると新たに作るのは、男が大が1、小が2で女性が大が2、5台で1,260万円てことは単価として1台あたりとしては250万円とかそういう結構立派なトイレかな、なんて想像して、どういう内訳かなと少し疑問に思ったんですがコロナ対策という面では、タイミングとして改修には必要な時期なのかなとは思いますが、ちょっと細かいところはまた後でちょっとお聞かせいただければと思います。

続いての質問です。13ページの01035580保育所等施設整備事業ということで保育所の設置、新設というところで説明ありました、令和4年4月開所予定ということで進められているということですが、私昨日現場予定地見てきたら、まだ特に何も動いてないようで標識が一応設置はされてあったんですが、今後の工事関係の計画というか、その辺についてはどういうふうに把握しているのか聞かせてください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

工事のスケジュールにつきましては、来月7月に法人の方で業者の選定を行います。それを踏まえて7月以降工事の方、造成含めて開始されまして、造成は間に合うかどうかはあれなんですけど、建物自体は3月初旬には何とか間に合うような形のスケジュールリングになっています。

以上です。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうしますと、4月オープンで、例えば、2022年の4月に入園希望される方っていうのは大体その前の年の11月ごろから募集が始まるかと思いますが、その時点で開設するものとして募集も始めるということなんでしょうか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

申し込みにつきましては、予定通り他の園と同様11月を予定しております。その際には、パンフレットはできている状況になっておりまして、実際建物自体、まだ未完成の状態な

んですけれども、予定通り11月には申し込みを開始しまして、令和4年の4月から開所を予定しております。

以上です。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

建物はできていなくて、ある程度内容はパンフレットを見てわかるということなんだと思います。本来であれば、今年度開設予定されていた民間のところがあるところが突然立ち消えになったりというような経緯もあったりして、少し心配してるところがありまして、特に今ウッドショックなんていうニュースで材木が足りないなんていう話も聞くので、かなり今回大規模な平屋建てということで聞いてはいますので、今新築するものが結構工期が遅れてなんて話もよく聞くところなんで、本当に4月には大丈夫かなっていうのを少し心配しているところもありまして、とは言っても、入園希望者は年度初めにやっぱり入りたいという希望が一番多いとは思いますが、何とか完成して開設できるように頑張ってもらいたいなというところはありますが、やはり、経過は市の方でもしっかり把握していただいてその辺の園児に対する公表の仕方なんかもタイミングですとか、これから業者を選定するって話ですので、なかなか前回みたいに突然っていうのがあると、やはり困る人が増えてしまうのではないかなと少し心配するところなんで、特に4月オープンで頑張るって進めるということですが、経過を注意して見ていただきたいなというところでご要望よろしくをお願いします。

○石嶋委員長

他ございますか。

木村教育部長。

○木村教育部長

すみません。先ほどの答弁の中で内訳について把握してないとお伝えしたんですけども、資料は今日は持ってきてないという意味ですので、訂正させていただきます。

以上です。

○石嶋委員長

他ございますか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

今の岡部委員の方からありました、保育所等の整備事業について聞きたいんですけど、工事スケジュールについては今のお話がありましたのでいいんですけど、あともう1つ、人員の確保のところ、今回この保育園を新設するところは社会福祉法人で今までは介護施設を運営してきたところなんで、保育士とかで保育園の経営に通じた人の確保が必要かと思うんですけど、その辺は申請等ではどのような形になってるでしょうか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

開設が令和4年4月ということで、現段階で一定数、保育士の確保をしましたといった報告の方を受けていないところなんですけれども、事業者の選定の際に保育士の確保の計画につきましても、ある程度、提案の方はいただいているところです。保育士の質と数、そういったものの確保、今後図るためにベテランと新卒それぞれ、保育士をバランスよく採用してくださいということで、法人側の方にはすでにもうお伝えの方をしているところです。また、先ほどのですけども、11月にはもう市内の保育園、次年度の申し込みが一斉に開始されますので、建物の建設の進捗だけではなくて、保育士の確保の状況の推移もあわせて見守って参りたいと考えております。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

その点も併せてお願いします。

あと、工事費について、整備事業については説明がありましたので、この下水道の接続工事費のところでですけど、これは当市要綱条件の1,000万円そのものになってるわけですけど、あそこですと、どういうルートで下水道を通すのか、それによって距離も違ってくるわけですけど、これはどのような計画になっていますか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

建設予定地の周辺なんですけれども、下水道事業計画の区域外ということで、下水道管が埋設されておりません。接続ルートの設定にあたりまして、法人が検討したところ、建設予定地の北側の道路、旧市内から富士見住宅にかけての第2庁舎前の道路下になります。そちらに下水道管が伸びております。この管に接続することが最短距離で、かつ、工事費がかからないとのことをございまして、そちらにつきまして工事を予定しているということで、法人側の方から伺っております。

次に、敷設の距離になるんですけれども、160.6メートル程度になると伺っております。以上です。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員
わかりました。

反対側の道路は今、下水道工事やってるとこなので、ひょっとするとそちらからというふうに感じましたもので質問いたしました。

次いきます。15ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業のところですけど、6月度になって個別接種ができるように発表されたわけですけど、現在のところ、ワクチンの届け状況等から換算して、個別接種申し込みってのはどのくらいの状況なのか、様子だけちょっと伺いたいと思います。

○石嶋委員長
飯田新型コロナワクチン対策課長。

○飯田新型コロナワクチン対策課長

医療機関での個別接種につきましては、6月15日より開始したところでございますが、各医療機関別の予約受付件数についてはちょっといまだ把握できてない状況でございますが、ワクチンの配送状況から計算しますと、これまで6月14日と6月18日、本日6月22日とワクチンの配送を3回ほどしました。配送合計にしますと467バイアル、1本あたり6名分になりますので、かけますと2,802名分という形になります。

以上でございます。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

わかりました。申し込みが結構あると感じました。

もう1つ補助金、この支援事業の補助金の額ですけど、今の説明ですと、1件あたり50万円で30件分と説明されましたけど、現在公表されている医療機関は18か所で、あと残りがどのように発表されていくのか、その辺の状況についてお聞きします。

○石嶋委員長

飯田新型コロナワクチン対策課長。

○飯田新型コロナワクチン対策課長

現在りゅうほ一及び市公式ホームページなどで公表されております、個別接種協力医療機関は18件であります、実際は非公表の医療機関が6医療機関ございまして、今現在、24医療機関、接種をしているという状況になってございます。また、その他現在準備中という医療機関が3医療機関ございまして、これから、27医療機関に拡大されていくと伺っております。追加または変更等があった時には、随時りゅうほ一及び市公式ホームページにてお知らせをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ぜひお願いします。

あともう1つ、障がい者への配慮ということで、こないだの一般質問でも大野委員の質問の中にあっただころですけど、これはかなり自治体によってやり方が非常にまちまちというふうに聞いているところです。当市では、一般質問の中でも対応を十分するというような形でしたけど、具体的にどんなふうに進んでいるかについてお聞きします。

○石嶋委員長

飯田新型コロナワクチン対策課長。

○飯田新型コロナワクチン対策課長

聴覚視覚障がい者の方が、新型コロナワクチンの接種を受けるにあたっては、障がい特性への配慮が必要であることから、社会福祉課と連携を図りながら、資格及び聴覚障害者協会、個々に説明会を実施したところでございます。まず、聴覚障がい者の方については手話通訳士の配置に加えて話している内容を要約し文字として伝える通訳者である、要約

筆記者の配置につきまして集団接種日を確認した上で、聴覚障がい者の方111名に対し通知を行い、希望の確認を実施したところでございます。

また、視覚障がい者の方につきましては、ほとんどの方がかかりつけの医療機関での個別接種を希望されているとのことで特別な支援は必要ないとのことでした。なお、視覚障がい者の方で集団接種を希望される場合には予約受付後に新型コロナワクチン対策課へご連絡いただくことで接種当日に個別に対応させていただくということで調整をしております。現在1名の視覚障がい者の方が集団接種の予約をしております、移動支援の乗り合いタクシーを利用して来場されるということになってございます。タクシー協会とも連携を図っております、その日は会場にいるスタッフが情報共有し、来場後は担当者が付き添いによる介助を行いながら安心して接種していただけるよう支援していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

最後1つだけ。同じ15ページの新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費のこの補償金の81万2,000円ですけど、これは今の部長の説明で平成30年の法改正で今年度から遠隔授業で教科書等の著作物を利用する場合、この授業目的公衆送信補償金管理協会に支払いが必要になるということで、小学生120円、中学生180円、これを5月1日の在籍状況に応じて支払うというようなお話でした。これは、毎年こういうことが起きてくるというふうに思いますが、今後についてもこの5月1日の在籍者について同じ金額で積み重ねた分が毎年支払いとなるのでしょうか。

○石嶋委員長
本橋指導課長。

○本橋指導課長

お答えいたします。

今まで複写した紙媒体の資料については利用者に限り、無償、無許諾となっておりますが、ギガスクール構想の急速な推進により1人1台の学習用端末が配備されました。この学習用端末を現在授業中にたくさん使っております。教科書の一部分であったり、挿し絵や写真などを加工し、クラウドにアップロードすることは有償になることから、この補償金については毎年必要であると考えておりますが、何分新しい制度でありますの

で、今後の精査をしながら来年度の予算について今後計上していく検討を進めて参りたいと考えております。

以上です。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員
ありがとうございました。
質問は以上です。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員
質問というより飯田課長にちょっと教えて欲しいんですけど、私まだワクチン接種の接種券が来てないので近所の人によく聞かれるんですけど、個別接種と集団接種の関係なんですけど、接種券が来るまでバカ正直に待って、来てから医療機関に電話したらもう7月までいっぱいですよって、個別接種は8月以降でないと受付できませんと言われてたと何人かの方から言われて、これきっと、りゅうほ一とかネット上で記載があるのかどうかちょっとわかりませんが、いつから申し込みできるっていう周知がされているのか、それとも、もう個別接種が動くということを前提に医療機関ではかかりつけ医でかかっている患者さんに受付を個別に動き出しているのか、その辺のスケジュールと周知の仕方がどうなっているのかお聞きしたい。

○石嶋委員長
飯田新型コロナ対策課長。

○飯田新型コロナ対策課長
個別接種、集団接種ともに基本的には、高い年齢から5歳刻みで予約開始日を決めてございまして、こちらについては個別の通知をお出ししてこの日から予約開始できますよということやっております。医療機関についても基本的には予約の混雑緩和とするために、市の集団接種と同じ予約開始日とするということで協議はさせていただいているんですが、やはり医療機関も一般診療等やっっている中での接種になりますので、かかりつけ医の方については、事前に予約をとっているというようなことも聞いてございますが、基本的には、市の集団接種と同じ日に開始させていただきたいということになってございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

加藤委員

○加藤委員

これから64歳以下が始まると思うんですよ。相当、数が多くなって今のところ混乱なく、私の友人の1人は、もう自分がいつも行っている医療機関が駄目だから集団接種の方が早いからそっちにしたよと本人言っていましたけど、その辺の周知で何かこう、きちっとそのやり方も公平性についても、何万人が対象だから難しいと思うけどその辺についてはよく医療機関とも連携とって欲しいなと思います。

以上です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

13ページの保育所等施設整備事業についてこれまでも質問があったと思うんですけど、ちょっと質問させてください。運営団体というのは、最終的にどちらで、あと具体的な場所、馴馬というところは聞いているんですけどその場所についてお聞かせください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、運営の事業者の法人名なんですけれども、社会福祉法人朱白会になります。

次に、場所になります。龍ヶ崎市馴馬町字中曾根3075番地1になります。

以上です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。これ、リカステの斜め前というお話は事前に聞いているんですけど、法人は医療法人とかも行っていて、美浦中央病院が中心だということも事前に伺っているんですけど、この法人の選考にあたって市が公募をされたと思うんですけど、

その公募に対して幾つの法人が応募したか教えてください。それとその法人が保育関係の運営をこれまでされた実績があるかどうかを教えてください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

お答えいたします。まず、公募によりまして、書面で提案書をご提出いただいた法人は3法人になります。最終的に書類提出後の書類審査を経て、事業者の提案理由の説明に至った2次審査に至った事業者は、2事業者になります。1事業者は、1次選考中に事業者側の都合でご辞退されていらっしゃいます。次に、保育の経験のある法人か否かといったご質問だったかと思うんですけども、この朱白会は保育経験が未経験の法人になります。

以上です。

失礼しました。もう1社につきましては、保育経験ありの法人になります。

以上です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。今回選ばれた方は保育経験がない。一方、選出から漏れた方は保育経験がある、というところなんですけれど、通常考えると保育実績っていうのは大きく選考のポイントなのかなと思われるんですけど、その辺の選考についてどのようなやり方で選考しているのかお聞かせください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、この開設希望法人から提出されました提案書を提案内容の聞き取りによりまして、審査のほうを行っておりますけれども、まず、提案書の主な内容になります。こちら、具体的には、事業決定後から開設までのスケジュールや資金計画、図面、あと法人の直近3か年の収支計算書、貸借対照表を財務目録等の決算書類、運営動機や保育内容、保育士確保の計画、家庭や医療機関等の連携など、多岐に渡っているものであります。それが提案内容全体を考慮した上で、検討委員会の委員につきましては採点をしていただいていることから、保育の経験があるからこれはいい法人だと、また未経験だからふさわしくないと

いった判断基準は、実際にはございませんでして、保育を安定的に提供できると見込まれる最もすぐれた提案をした事業者が選ばれたと理解しております。

以上です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。そうですね。ただ、規模でいうと90人の子どもたちを預かるところなので、ちょっとその辺の経験がなくて大丈夫かなっていうところと、あと今回の選考に関して、選考委員会っていうものができたと思うんですけど、その構成員についてお聞かせください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

こちらは、今回要綱を設置いたしました龍ヶ崎市保育所等設置事業者選定検討委員会の委員構成になります。こちらは副市長、次に部長級9名、以上10名になります。

以上です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。選考委員会のところで、副市長がいらっしゃるということで気になりますけれど、保育経験があるかないかっていうところで、大分気になったのと、あと選考委員会委員の構成員が過去にも問題があったっていうのは、その人達もいらっしゃるので、何か特別な選考のやり方っていうのを今回やられたんですか。

○石嶋委員長

山村委員、整備事業に関して発言していただきたいのですが。

山村委員。

○山村委員

じゃあ以上でいいです。

○石嶋委員長

他ございますか。

金剛寺委員

○金剛寺委員

質問ではないんですけど、この補正予算についてこの委員会に係る部分については、私もすべて賛成なんですけど、今回の補正予算については、議案第1号に関する部分を含んでおりますので、申しわけないですがこのところはちょっと反対ということにいたしたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

他ございますか。別にないようですので採決いたします。

議案第7号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

[異議ありの声]

○石嶋委員長

ご異議ありますので、挙手採決いたします。

議案第7号、本案は原案の通り了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石嶋委員長

賛成多数であります。よって本案は原案の通り了承することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これもちまして、文教福祉委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。